

安全データシート

1. 製品及び会社情報

- ①製品の名称 : NSP 天端レベリング・ハイフロー
②会社名 : 秩父コンクリート工業株式会社
③住所 : 東京都台東区上野 7-7-6
④担当部門 : 営業本部
⑤電話 : 03-3844-5062
⑥F A X : 03-3844-5087
⑦緊急連絡先 : 生産・技術本部 熊谷工場 048-521-2161
⑧推奨用途及び使用上の制限 : 住宅基礎天端用セルフレベリング材として使用
⑨作成・改定日 : 2013年1月22日

2. 危険有害性の要約

GHS 分類

健康に対する有害性

皮膚腐食性／刺激性	区分 1
眼に対する重篤な損傷性／目刺激性	区分 1
特定標的臓器毒性（単回暴露）	区分 2（呼吸器系）
特定標的臓器毒性（反復暴露）	区分 2（呼吸器系）

GHS ラベル要素

絵表示



注意喚起語 危険

危険有害性情報 重篤な皮膚の薬傷
重篤な眼の損傷
吸引した場合、臓器（呼吸器系）の障害のおそれ
長期または反復暴露による臓器（呼吸器系）の障害のおそれ

注意書き

《予防策》 取扱い後はよく手、顔を洗うこと
保護手袋／保護衣／保護メガネ／保護面を着用すること。
粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。
この製品を使用する時に、飲食または喫煙しないこと。

吸入した場合 : 空気の新鮮な場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

皮膚（または髪）に付着した場合 :

直ちに、汚染された衣類を脱ぐこと／取り除くこと。皮膚を流水／シャワーで洗うこと。
 眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は、外すこと。その後も洗浄を続けること。

直ちに医師に連絡すること。

飲み込んだ場合：口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。

汚染された衣類を再使用する場合には洗濯すること。

暴露した時、または気分が悪い時は、医師に連絡すること。

気分が悪い時は、医師の判断／手当てを受けること。

《保管》 施錠して保管すること。

《廃棄》 内容物／容器を国／都道府県／市町村の規則に従って廃棄すること。

最重要危険有害性及び影響

人の健康に対する有害な影響

- ・水と接触すると水酸化カルシウムを生じ、アルカリ性 (pH12~13) を呈し、目、鼻、皮膚に対し刺激性があり、目の角膜、鼻の内部組織、皮膚に炎症を引き起こす可能性がある。飲み込むと喉を刺激する。
- ・極微量のクロム化合物が含まれており、六価クロムに対して過敏である場合にはアレルギーが起こる可能性がある。
- ・多量に長時間吸入すると「じん肺」になる恐れがある。

3. 組成、成分情報

①単一製品・混合物の区別 : セメント、炭酸カルシウムの混合物

②含有成分 :

成分	化学式又は構造式	化審法番号	CAS 番号
ケイ酸カルシウム	$3\text{CaO}\cdot\text{SiO}_2, 2\text{CaO}\cdot\text{SiO}_2$	(1) -194	12168-85-3
アルミン酸カルシウム	$3\text{CaO}\cdot\text{Al}_2\text{O}_3$	(9) -2408	12042-78-3
鉄アルミン酸カルシウム	$4\text{CaO}\cdot\text{Al}_2\text{O}_3\cdot\text{Fe}_2\text{O}_3$	—	—
硫酸カルシウム	$\text{CaSO}_4, \text{CaSO}_4\cdot 2\text{H}_2\text{O}$	(1) -193	7778-18-9
炭酸カルシウム	CaCO_3	(1) -122	471-34-1
二酸化ケイ素	SiO_2	(1) -548	7631-86-9
フライアッシュ	—	—	—

- ・特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（2008年改正化学物質管理促進法）の第一種指定化学物質（462）及び第二種指定化学物質（100）には該当しない。
- ・国連の基準で評価して、評価物に該当しない。
- ・化学物質等の危険有害性等の表示に関する指針別表の分類基準に該当しない。

4. 応急措置

目に入った場合 : 速やかに清浄な水で最低 15 分洗眼した後、医療処置を受ける。

皮膚に付着した場合 : 速やかに水で洗い流し、必要に応じ医療処置を受ける。

吸入した場合 : 速やかに新鮮な空気のある場所に移し、咳等が治まらなければ医療処置を受ける。

飲み込んだ場合 : 速やかに医療処置を受ける。

5. 火災時の措置

- 使用可能消火器 : 不燃物であるため必要としない。
消火方法 : 不燃物質であり、製品による火災は起こり得ない。

6. 漏出時の措置

漏出時には、できるだけ粉体の状態で回収する。

①人体に対する注意事項

- ・回収作業には、手袋、長靴、保護メガネ、防塵マスク等の保護具を着用する。

②環境に対する注意事項

- ・粉塵が飛散しないようにする。
- ・濃厚な洗浄水は中和、希釈処理等により、河川等に直接流出しないように対策をとる。

③回収、中和除去方法

- ・漏出、飛散した場合には、掃除機、スコップ、箒等により、できるだけ粉体の状態で回収し、廃棄まで容器で保管する。止むを得ず床面等に残ったものは水で洗浄する。洗浄水は回収し、中和処理等により適切に処理する。
- ・回収物や回収した洗浄水は 13.廃棄上の注意に従い、廃棄または排出する。

7. 取り扱い及び保管上の注意

①取り扱い

技術的対策

取扱者の暴露防止

- ・目、皮膚等への接触を避けるため、適切な保護具（手袋、長靴、保護メガネ、防塵マスク等）を着用する。
- ・換気に注意する。
- ・取り扱い後は、顔、手、口等を水洗する。

注意事項 : 破袋等につながるような粗暴な取扱いをしない。

安全取扱注意事項 : 該当しない

②保管

技術的対策 : 該当しない

保管条件

- 適切な保管条件 : 乾燥した場所に保管する。
- 避けるべき保管条件 : 該当しない
- 混触禁止物質との分離 : 水と接触の恐れがない場所に貯蔵すること。
- 推奨する安全な容器包装材料 : 防湿性の容器

8. 暴露防止及び保護措置

①設備対策

- ・室内で取り扱う場合は管理濃度以下にするために十分な能力を有する換気装置を備える。
- ・多量に取り扱う場合は集塵機を設置する。

②管理濃度（労働安全衛生法・作業環境評価基準） $3.0\text{mg}/\text{m}^3$

12. 環境影響情報

- ①環境影響 : 接触水は、アルカリ性 (pH12~13) を呈するから環境に影響を及ぼさないように注意する。
- ②生体蓄積性 : 情報なし

13. 廃棄上の注意

- ①残余廃棄物 :
- ・ 固化後、廃棄物の処理および清掃に関する法律に基づき廃棄する。
 - ・ 洗浄水などの排水は、水質汚濁防止法の関連諸法令に適合するように十分留意しなければならない。
 - ・ 処理等を外部の業者に委託する場合は、都道府県知事等の許可を受けた産業廃棄物処理業者に産業廃棄物管理表 (マニフェスト) を交付して委託し、慣例法令を遵守して適正に処理する。
- ②使用済み容器 : 容器は産業廃棄物として処分する。

14. 輸送上の注意

- ①国際規制によるコード及び分類に関する情報 : 該当しない
- ②輸送の特定の安全対策及び条件
- ・ 粉塵のたたない方法で輸送する。
 - ・ 破袋、損傷、容器からの漏れ、荷崩れ等の防止を確実にを行う。
 - ・ 湿気、水濡れに注意する。

15. 適用法令

- ・ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律
- ・ 労働安全衛生法 (粉塵障害防止規則)
- ・ 労働安全衛生法 (第 57 条の 2 第 1 項 通知対象物 政令番号第 312 号 (シリカ))
- ・ 労働安全衛生法 (第 57 条の 2 第 1 項 通知対象物 政令番号第 190 号 (酸化カルシウム))
- ・ じん肺法
- ・ 化学物質管理促進法 : 該当しない
- ・ 毒物及び劇物取締法 : 該当しない

16. その他の情報

特になし

※ 注意

安全データシートは危険有害な化学製品について、安全な取り扱いを確保するための参考情報として、取り扱う事業者提供されるものです。取り扱う事業所は、これを参考として、自らの責任において、個々の取り扱い等の実態に応じた適切な処置を講ずる必要がある事を理解した上で、活用されるようお願いいたします。

記載した内容は現時点で入手できる資料、情報、データに基づいて作成しており、以上の情報は新しい知見により、改定されることがあります。また、注意事項は通常の取り扱いを対象としたものであって、特殊な取り扱いの場合には用途、用法に適した安全対策を実施の上、

ご利用下さい。本製品を使用するに当たって、提供された情報を適用するかどうかの最終的な決定は使用者の責任で行って下さい。全ての物質は、未知の危険性を呈する可能性があり、ここで示した危険性は起こり得る全ての危険性を網羅したものであるということを保証するものではありません。従って、本データそのものは、安全の保証書ではありません。

以上